

# 香川県国民保護計画



写真提供: 宇宙航空研究開発機構 (JAXA)

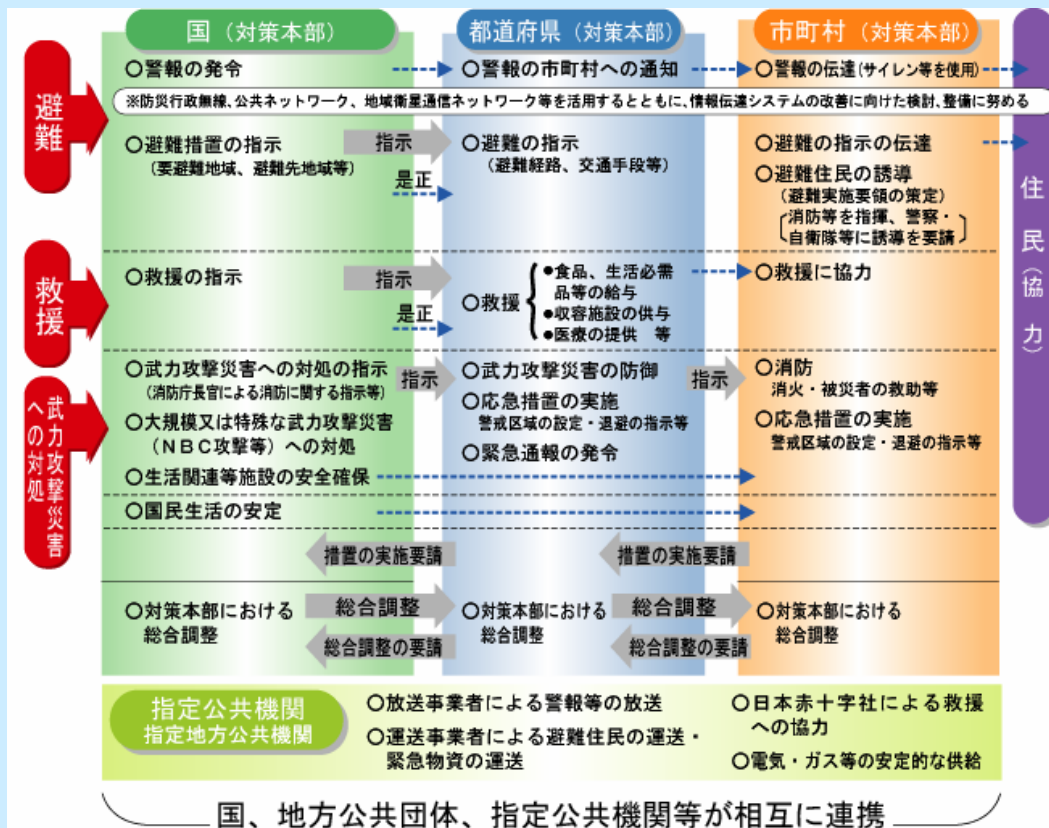
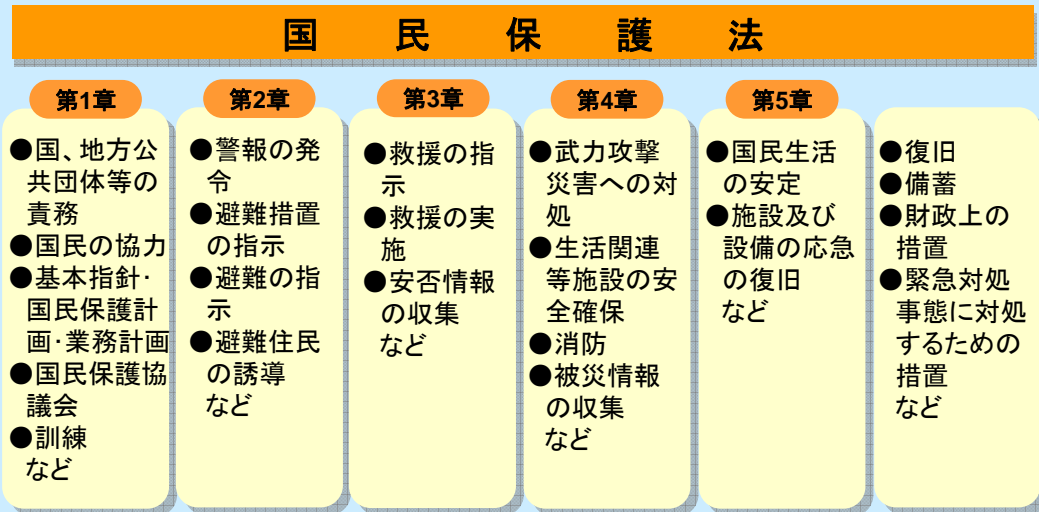
## 香川県

## 国民保護法とは？

我が国を取り巻く安全保障環境については、冷戦終結後10年以上が経過し、我が国に対する本格的な侵略事態が発生する可能性は低下しているものの、大量破壊兵器や弾道ミサイルの拡散、国際テロ組織等の活動を含む新たな脅威や平和と安全に影響を与える多様な事態への対応が差し迫った課題となっています。

こうした状況も踏まえ、平成16年9月、外部からの武力攻撃などにおいて、国民の生命、身体及び財産を保護することなどを目的とした国民保護法(武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律)が施行されました。

国民保護法の大まかな構成は、次のようになっています。



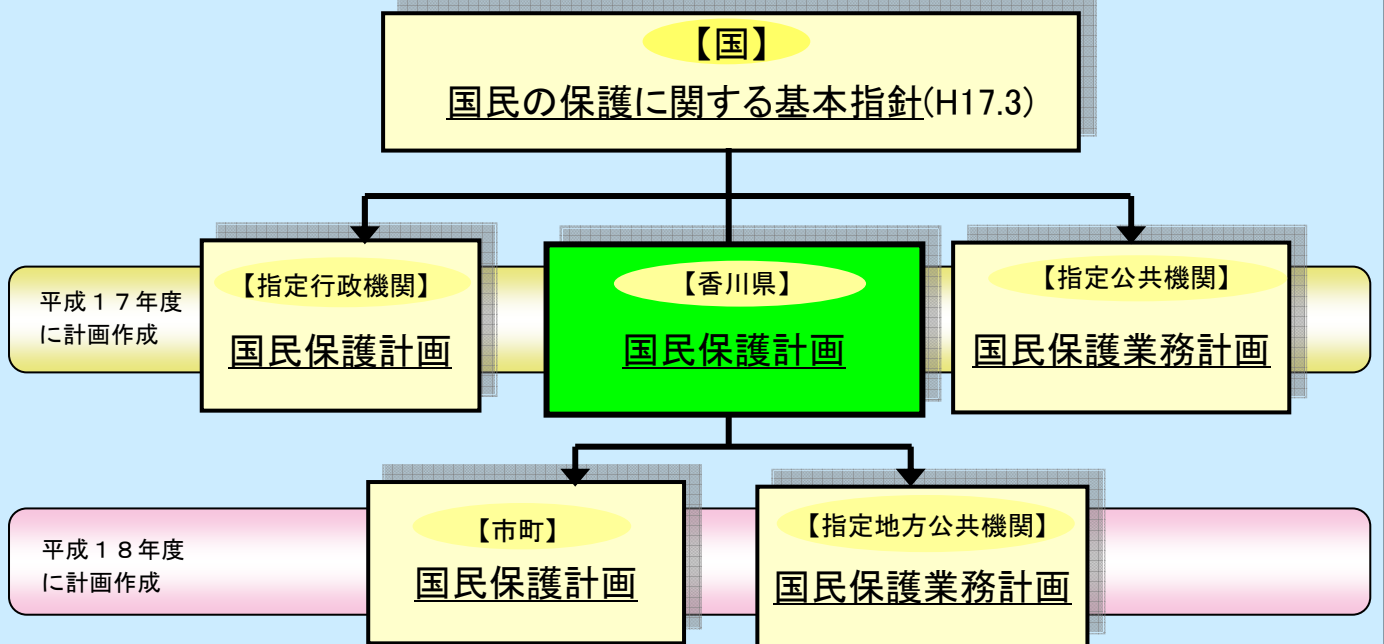
国民保護措置の全体の仕組み

## 国民保護計画とは？

国民保護計画は、国民保護法に基づき、知事が作成する計画であり、武力攻撃、大規模テロ等から国民の生命、身体及び財産を守るため、国民の避難、救援、武力攻撃に伴う被害を最小化する等の対策を的確かつ迅速に実施することを目的としています。

県は、この計画に基づき、県内において関係機関が実施する国民保護措置を総合的に推進します。

### 国民の保護に関する「基本指針」及び「計画」の位置づけ



\* 指定行政機関：内閣府や省庁等中央行政機関

\* 指定公共機関：独立行政法人、日本銀行、日本赤十字社、日本放送協会その他の公共的機関及び電気、ガス、運送、通信及びその他の公益的事業を営む法人で、政令及び内閣総理大臣告示で指定されたもの

\* 指定地方公共機関：

四国ガス（株）、高松琴平電気鉄道（株）、  
（社）香川県バス協会、（社）香川県トラック協会、  
ジャンボフェリー（株）、宇高国道フェリー（株）、  
香川県離島航路事業共同組合、（社）香川県医師会、  
香川テレビ放送網（株）、三豊ケーブルテレビ放送（株）、  
中讃ケーブルビジョン（株）、（株）ケーブルメディア四国、  
（社）香川県エルピーガス協会、西日本放送（株）、  
（株）瀬戸内海放送、山陽放送（株）、岡山放送（株）、  
テレビせとうち（株）、（株）エフエム香川（19法人）

## 地域防災計画等との関係

国民保護措置は、現有的な県地域防災計画、県コンビナート等防災計画及び香川県の危機管理体制における自然災害、事故災害への対応と共通した事項が多いことから、これらの計画等に基づく取り組みの蓄積を活用する。

香川県国民保護計画

連携活用

香川県地域防災計画

香川県石油コンビナート等防災計画

香川県危機管理体制

# 第1編 総論

## 計画の構成

(本編 P3)

県国民保護計画は次の各編により構成します。

- 第1編 総論
- 第2編 平素からの備えや予防
- 第3編 武力攻撃事態等への対処
- 第4編 復旧等
- 第5編 緊急対処事態への対処

## 計画に定める事項

(本編 P2)

計画に定める主な事項を次に示します。

- ・国民の保護のための措置の総合的な推進
- ・県が実施する国民の保護のための措置
- ・訓練並びに物資及び資材の備蓄
- ・市町国民保護計画を作成する際の基準となる事項
- ・国民の保護のための措置を実施するための体制
- ・関係機関との連携
- ・その他、知事が必要と認める事項

## 国民保護基本方針

(本編 P4,5)

- ① 基本的人権の尊重
- ② 国民の権利利益の迅速な救済
- ③ 国民に対する情報提供
- ④ 関係機関相互の連携協力の確保
- ⑤ 国民の協力
- ⑥ 指定公共機関及び指定地方公共機関の自主性の尊重その他の特別な配慮
- ⑦ 高齢者、障害者、外国人等への配慮及び国際人道法の的確な実施
- ⑧ 国民保護措置に従事する者等の安全の確保
- ⑨ 地域特性への配慮
- ⑩ 県地域防災計画の活用

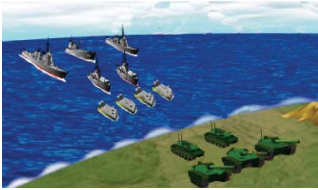
## 用語の説明

- 武力攻撃 我が国に対する外部からの武力攻撃
- 武力攻撃災害 武力攻撃により直接又は間接に生ずる人の死亡又は負傷、火事、爆発、放射性物質の放出及びその他の人的又は物的災害
- 国民保護措置 武力攻撃から国民の生命、身体及び財産を保護するため、又は武力攻撃が国民生活及び国民経済に影響を及ぼす場合においてその影響が最小となるようにするための措置
- 安否情報 避難住民及び武力攻撃災害により死亡し又は負傷した住民の安否に関する情報
- 生活関連等施設 発電所、浄水施設、危険物等の取扱所等国民生活に関連を有する施設で、その安全を確保しなければ国民生活に著しい支障を及ぼすおそれがあると認められる施設又はその安全を確保しなければ周辺の地域に著しい被害を生じさせるおそれがあると認められる施設
- NBC攻撃 核兵器等又は生物剤若しくは化学剤を用いた兵器による攻撃

■武力攻撃事態

県国民保護計画においては、次に掲げる4類型を対象とします。

着上陸侵攻



特徴

●国民保護措置を実施すべき地域が広範囲にわたると共に、機関が比較的長期に及ぶことも想定されます。

ゲリラ及び特殊部隊による攻撃



特徴

●突発的に被害が発生すること考えられます。  
●被害は比較的狭い範囲に限定されるのが一般的です。

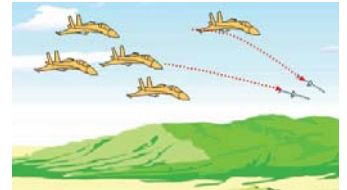
弾道ミサイル攻撃



特徴

●発射前に着弾地域を特定することが極めて困難が予想されます。

航空攻撃



特徴

●都市部の主要な施設やライフラインのインフラ施設が目標となることも想定されます。

■緊急処理事態

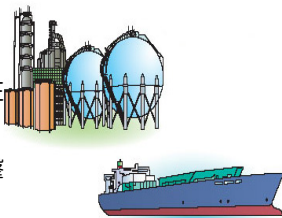
県国民保護計画においては、次に掲げる事態を対象とします。

～攻撃対象施設による分類～

危険性を内在する物質を有する施設等に対する攻撃が行われる事態

<事態例>

- ・石油コンビナート、可燃性ガス貯蔵施設などの爆破
- ・危険物積載船などへの攻撃

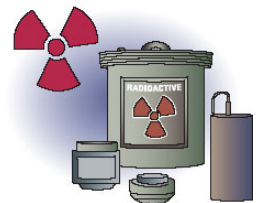


～攻撃手段による分類～

多数の人を殺傷する特性を有する物質等による攻撃が行われる事態

<事態例>

- ・ダーティボムなどの爆発
- ・生物剤の大量散布
- ・化学剤の大量散布



多数の人が集合する施設及び大量輸送機関等に対する攻撃が行われる事態

<事態例>

- ・大規模集客施設、ターミナル駅などの爆破



サンポート高松



瀬戸大橋

破壊の手段として交通機関を用いた攻撃等が行われる事態

<事態例>

- ・航空機などによる自爆テロ



## 第2編 平素からの備え

### ■ 組織及び体制の整備 (本編 P27)

避難や救援など国民保護措置を的確かつ迅速に実施するために、平常時から必要な組織及び体制の整備を行います。

### ■ 職員の迅速な確保 (本編 P27)

武力攻撃災害が発生し、又はまさに発生しようとしている場合の初動対応に万全を期するため、防災局長及び危機管理課等の武力攻撃事態等に対処するために必要な職員を迅速に確保できる体制を整備します。

### ■ 関係機関との連携体制 (本編 P31)

武力攻撃事態等への効果的かつ迅速な対応ができるよう、防災のための体制も活用し、関係機関との連携体制を整備します。

### ■ 近隣県との情報の共有 (本編 P32)

広域にわたる避難や救援を行う場合の避難経路、運送手段等に関し、四国4県での連絡会議の場を活用して情報の共有を図るとともに、瀬戸大橋を通じて繋がりの深い岡山県とも、緊密な情報共有を図ります。

### ■ 非常通信体制の整備 (本編 P35)

国民保護措置の実施に関し、非常通信体制の整備、応急対策等重要通信の確保に関する対策の推進を図り、自然災害その他の非常時における通信の円滑な運用を図ること等を目的として、関係省庁や電気通信事業者等で構成された非常通信協議会との連携に十分配慮します。

### ■ 国民保護に関する研修 (本編 P41)

広く職員の国民保護に関する研修機会を確保します。

### ■ 災害時要援護者への配慮 (本編 P48)

高齢者、障害者、乳幼児、外国人等の災害時要援護者に対し、武力攻撃災害時に迅速かつ的確な対応を図るため、災害時要援護者の状態に配慮した体制を整備します。

### ■ 生活関連等施設の把握 (本編 P50)

県内に所在する生活関連等施設を把握し、安全確保の留意点を周知します。

### ■ 物資及び資材の備蓄 (本編 P54)

防災のための備蓄と国民保護措置の備蓄を相互に兼ねるものとし、特に必要となる物資及び資材について備蓄市、又は調達体制を整備します。

### ■ 国民保護に関する啓発 (本編 P57)

住民に対し、様々な媒体を活用し、国民保護に関する啓発を行います。

# 第3編 武力攻撃災害への対処

## 《 避難 》

(本編 P75)

国からの、避難措置の実施について指示を受けた知事は、市町長を経由して、住民に対し避難の指示を行います。市町長は、消防等を指揮して避難住民の誘導を行います。

### 警報の通知及び伝達

警報の内容は、直ちに市町長その他関係機関に通知し、放送事業者に対し、的確かつ迅速に通知します。また、大規模集客施設等多数の者が利用する施設に警報の内容を伝達します。

### 避難の指示

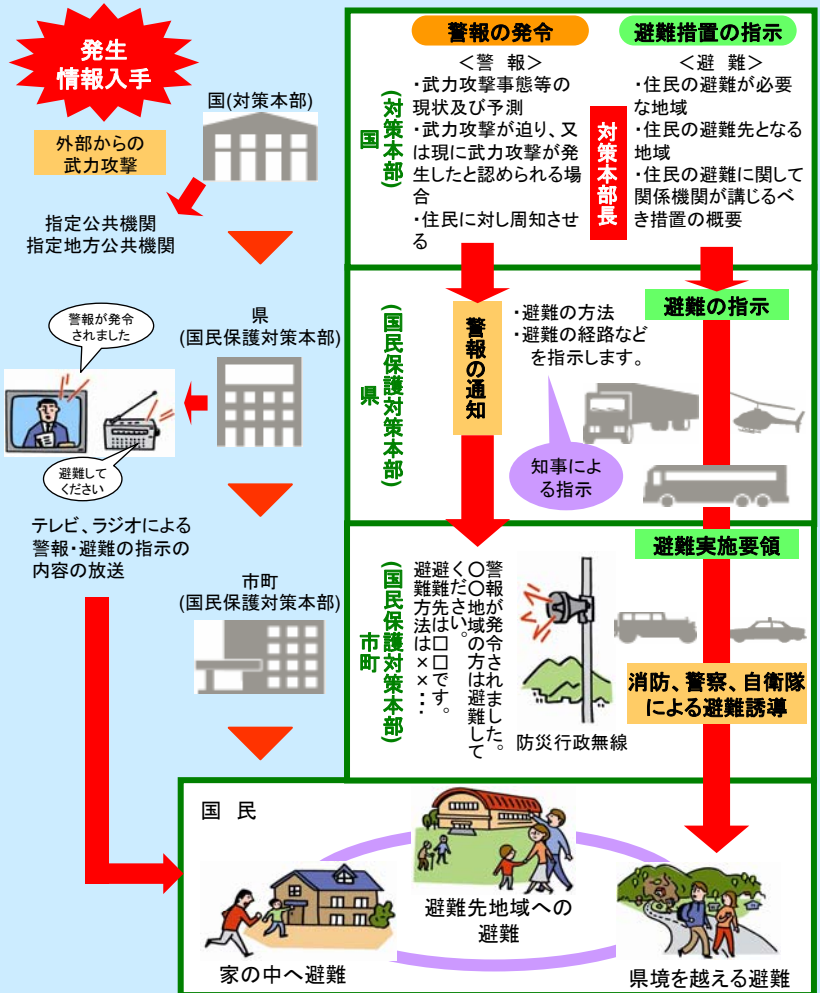
避難の必要がある場合、市町長等に通知し、要避難地域の住民に対し、地域特性に応じ、次のような避難の指示を行います。

#### ■ 都市部における避難

避難の準備が整っている場合には、指示された避難場所に避難し、それ以外の場合には、直ちに屋内に避難し、事態の推移に応じて安全な場所に避難します。

#### ■ 島嶼部における避難

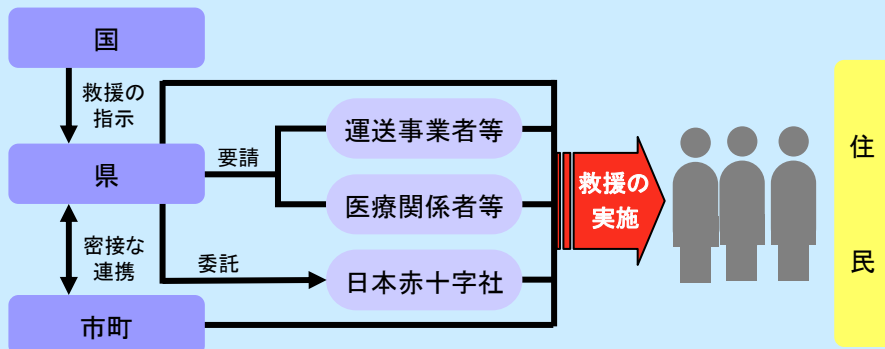
輸送手段の確保に努めるとともに、避難の時期、方法等避難方法を定めます。



## 《 救援 》

(本編 P91)

避難先で救援を必要としている避難住民等に対し、市町や関係機関の協力を得て救援の措置を行います。



## 第3編 武力攻撃災害への対処

### 《武力攻撃に伴う被害の最小化》

(本編 P103)

武力攻撃に伴う被害をできるだけ小さくするため、国や関係機関と協力して対処します。

#### ■ 生活関連等施設の安全確保

ダムや鉄道施設等の安全確保、警備強化、立入り制限区域の指定などを行います。

危険物・毒物・劇物・高圧ガス・火薬類等の取扱所での製造禁止や使用停止等を命じます。



#### ■ 放射性物質等による汚染拡大防止

NBC攻撃等による災害が発生した場合は、それぞれの汚染原因に応じて汚染の拡大を防止します。



#### ■ 警戒区域の設定

警戒区域を設定し、区域内への立入り制限、禁止又は退去を命じます。



#### ■ 消火、救急及び救助活動

災害を防除し軽減するため、円滑に消火、救急、援助等の活動ができるよう、消防機関と連携を図ります。



#### ■ 石油コンビナート (本編 P116)

石油コンビナート等特別防災区域において武力攻撃が発生した場合やその兆候がある場合には、情報収集連絡体制を確立し、災害の発生等の拡大防止に必要な措置を実施します。

#### ■ 島嶼部における全島避難 (本編 P118)

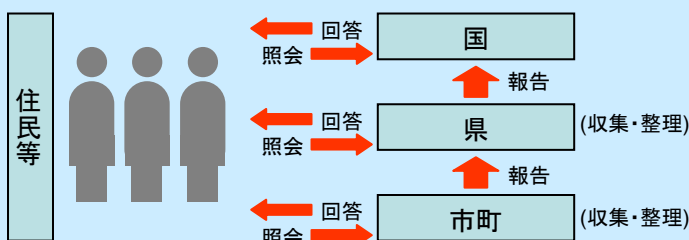
島嶼部において、武力攻撃事態等が発生又は発生する恐れがある場合は、全島民（島内に一時的に滞在しているものを含む。）を計画的に県内もしくは近隣県へ避難させることを基本とします。

## 安否情報

(本編 P99)

開設した避難所や県立病院等からの情報で安否情報を収集・整理します。

また、住民からの照会に応じて安否情報を提供します。



\* 安否情報は個人の情報であり、その取扱については十分留意し、データの管理を徹底します。

## 第4編 復旧等

■被害の拡大防止及び被災者の生活確保を最優先に応急の復旧を行います。

■武力攻撃災害の復旧については、国の制度に基づき適切に対応します。

■国民保護措置の実施に要した費用については、損失補償、実費弁償及び損害補償を行います。

## 第5編 緊急対処事態への対処

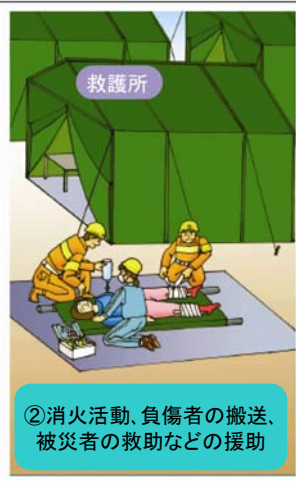
緊急対処事態への対処については、警報の通知及び伝達を除き、武力攻撃事態等への対処に準じて行います。

## 国民の協力

- 国民保護法では、「国民は、国民の保護のための措置の実施に関し協力を要請されたときは、必要な協力をするよう努めるものとする」、「国民の協力は国民の自発的な意思にゆだねられるものであって、その要請に当たって強制にわたることがあってはならない」とされています。
- 国や地方公共団体は、協力の要請を行う場合は、安全の確保に十分配慮しなければなりません。



①住民の避難や被災者の救援の援助



②消火活動、負傷者の搬送、被災者の救助などの援助



③保健衛生の確保に関する措置の援助



④避難に関する訓練への参加

## 武力攻撃やテロなどから身を守るために

警報が発令されたら

### (1) 取って頂きたい行動

#### ① 屋内にいる場合

●ドアや窓を全部閉めましょう。

●ガス、水道、換気扇を止めましょう。

●ドア、壁、窓ガラスから離れて座りましょう。



#### ② 屋外にいる場合

●近くの建物内に避難しましょう。

●自家用車などを運転している方は、できる限り道路外の場所に車両を止めてください。キーをつけたまま駐車するなど緊急通行車両の通行の妨害とならないようにしてください。



### (2) 落ち着いて情報収集に努めましょう

●テレビやラジオなどを通じて伝えられる各種情報に耳を傾け、情報収集に努めましょう



### (3) 避難の指示が出されたら

●行政機関からの避難の指示としては、屋内への避難、近隣の避難所施設への避難、市町村や県の区域を越えた遠方への避難などが考えられます。

●みなさんの安全を守るため、状況に応じて適切な指示が出されますので、指示に従って落ち着いて行動しましょう。



警報が発令されました。〇〇地域が攻撃を受けています。落ち着いて行動してください。

ただちに避難してください